

潮 か ぜ

まちづくりニュース 第 7 号

平成14年9月 浜町・芦崎・新川地区住環境整備協議会発行
事務局 (長岡治次) 097-534-2863
大分市都市計画部都市整備課市街地整備係編集 097-534-6111 (内線1842)

はじめに

まちづくりニュース潮かぜ第7号では、「えびす公園におけるまちづくりPRの結果報告」、「今年度のスケジュール」、「まちづくり懇談会の結果報告」についてお知らせいたします。今年度はこれまでの整備地区全体(第1期:浜町北、浜町東、芦崎、新川西)の意見交換に加え、個々の権利者の方との意見交換も行います。整備地区全体のまちづくりの計画を実現していくためには、整備地区全体の方向性と個別意見の調整がとても大切です。今後、行政と地元の方との意見交換・協働がますます必要になっていきます。皆さんの一人一人がまちをつくる担い手です。

「安全・安心・快適なまち」を創っていきましょう。

えびす公園におけるまちづくりPRの結果報告!!

昨年に引き続き、えびす公園にてまちづくり活動のPRを行いました。

簡単なアンケートを行ったところ、『質問1:将来どのように暮らしたい?』に対しては「子供達が健やかに育つ 8票」、「老後も安心して 7票」という回答が多くありました。また、『質問2:どんなまちに暮らしたい?』に対しては「緑豊かで光りあふれる 8票」、「遊べる公園がたくさんある 8票」という回答が多くありました。また、「人情の豊かさと共に住環境についても将来誇れるまちにしたい」との意見も聞くことができました。

子供からお年寄りまで、地域の歴史や伝統の良いところを残しながら住みやすいまちにしたいという傾向があると思います。ご協力ありがとうございました。

- 日時 7月13日(土)、13:00~20:00
- 場所 えびす公園(恵美須神社裏)
- テーマ 「新川地区まちづくり活動のこれまでの歩み」(模型等による展示)
- 主催 大分市都市計画部都市整備課
- 協力 浜町・芦崎・新川地区住環境整備協議会

●当日の展示風景



●元気いっぱいの子供みこし



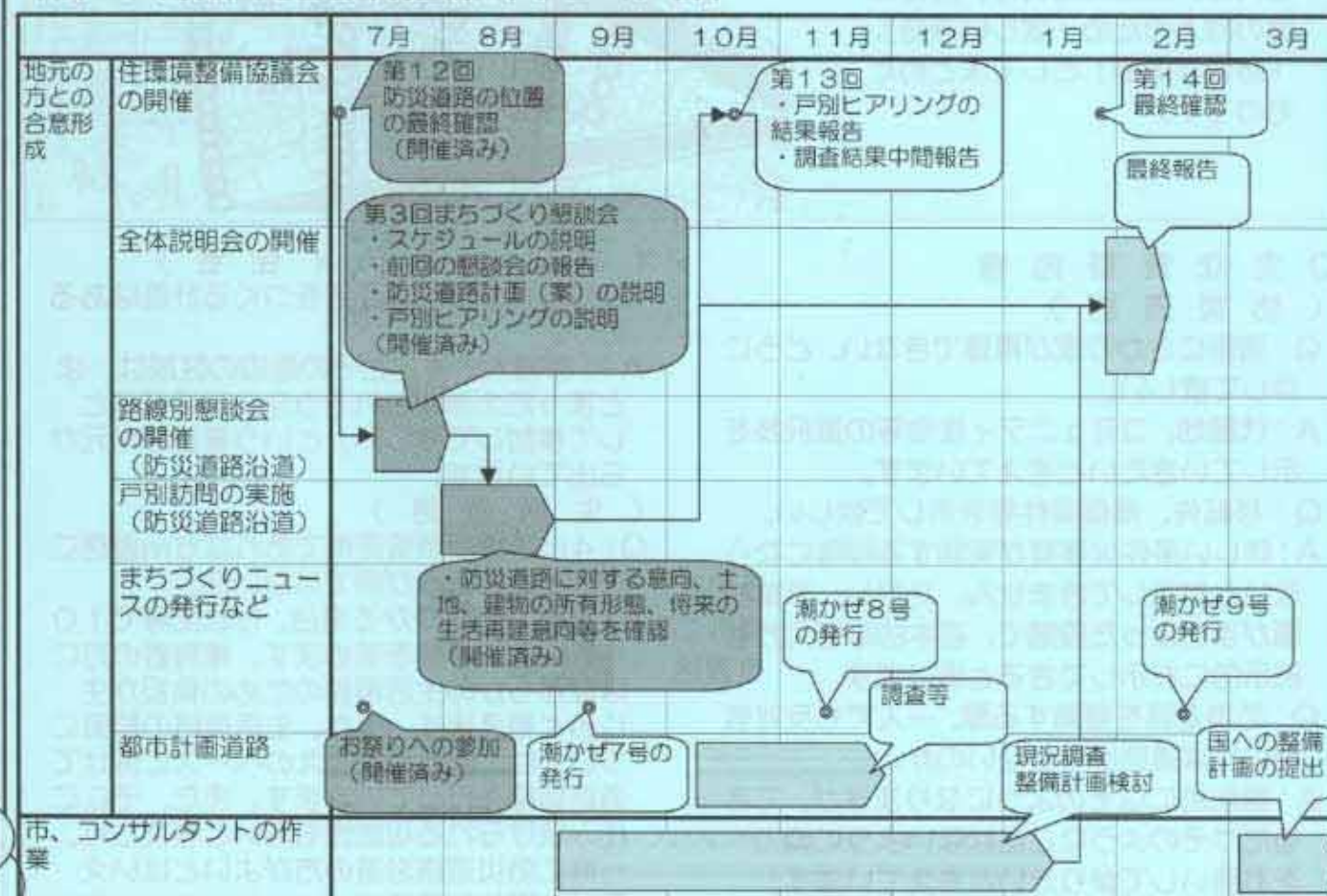
延べ140人の方が足を運んでくれました。ご協力ありがとうございました。



今年度のスケジュール

今年度は、平成15年の3月を目標に、「密集住宅市街地整備促進事業」の整備計画の大臣承認(国土交通省)を得ることを目的としています。皆さんのご意見を参考にさせていただきながら、地区の将来像である整備計画を作成していきたくと考えています。

平成14年度新川地区住環境整備スケジュール(案)



(平成15年度以降のスケジュール)

整備計画の大臣承認を得た後、全体事業費や事業の進め方等を定めた事業計画の作成に移ります。この事業計画も国に提出し、その計画に対して国と協議を行い同意を得る必要があります。その後、地区の正確な測量及び権利関係の調査等を行い、権利者の方達の同意が得られた道路等から、実施のための設計に移っていきます。具体の事業実施までにはあと数年の時間がかかると思いますがご協力をお願いします。

第2回まちづくり懇談会の結果報告！

開催期間：平成14年2月20日～2月27日、出席者数：139名

防災道路沿道の方を中心にまちづくり懇談会を開催しました。

地元の方と事務局（市、住環境整備協議会、コンサルタント）で事業の進め方、事業手法、事業スケジュール等について意見交換を行いました。

防災道路計画（素案）

これまでの「まちづくり診断地図」づくり、「道路検討ワークショップ」などの協議会活動や懇談会の意見をもとに防災道路計画（素案）を作成しました。

右図参照。

これは、地区の防災性、居住環境の向上のため「欲しい道路」、「必要な道路」としてまとめたものです。



○ 主な質疑内容

（防災道路）

Q：道路にかかり家が再建できない。どうにかして欲しい。

A：代替地、コミュニティ住宅等の選択肢を示していきたいと考えています。

Q：移転先、補償条件等を示して欲しい。

A：詳しい条件は事業が実施する段階にならないとお示しできません。ただし、事業計画がまとまった段階で、基本的な考え方を例示的にお示しできると思います。

Q：防災道路を整備する際、一人でも反対者がいれば道路はできないのか。

A：原則的にはそのようになりますが、できるだけそのようなことはないように協力をお願いして参りたいと考えています。

Q：日通の倉庫側に道路を通すことはできないのか。

A：港湾区域であるため、港湾に関わる施設でないとつくることができません。

（都市計画道路）

Q：整備の時期は。

A：防災道路と同時に進めます。

（コミュニティ住宅）

Q：移転者のための住宅をつくる計画はあるのか。

A：「赤帽大分運送とその周辺の区域は、まとまった土地がとれそうなので候補地として検討して欲しい」という要望が地元から出ています。

（生活道路）

Q：4m道路が無償提供であれば6m道路にかかる人のほうが得ではないか。

A：6m道路にかかる場合、行政主導で10年をめどに事業を進めます。権利者の方にはなんらかの生活再建のための負担が生じると考えます。一方、生活道路の整備については、自分の建替えのベースに併せて道路拡幅を行っていきます。また、そこに住み続けられる可能性も高いと考えられ、一概に防災道路沿道の方がよいとはいえないと思われます。



第3回まちづくり懇談会の結果報告！

開催期間：平成14年7月29日～8月5日、出席者数：166名

第2回まちづくり懇談会に引き続き、主に防災道路沿道の方を対象に、まちづくり懇談会を開催しました。今年度のスケジュール、第2回懇談会の結果報告、防災道路計画（素案）の確認や防災道路沿道の方達への戸別訪問の開催方法について説明し、その後、意見交換を行いました。

○ 主な質疑内容

（防災道路）

Q：敷地が道路にかかった場合は、残った土地も含め敷地全体を買ってもらえるのか。

A：密集事業では、残った土地で建替えができないような場合は敷地全体の買収は可能と思われます。しかし都市計画道路の場合は残った土地の買収はありません。（都市計画道路に必要な用地が買収の対象になります。）

Q：市の中心部に近い利便性の高い土地であることを評価に加味して、買収価格を考えて欲しい。

A：買収の際の土地価格の評価は、客観的に評価の基準が決まっているため、むやみに高い価格で買収することはできません。

Q：道路整備に際して、強制的に立ち退かされることはあるのか。

A：制度上、強制的な立ち退きはできません。

（地区の将来像）

Q：都市計画道路ができれば、土地の値段も高くなり、沿道にはマンション等もできて低所得者は地区から出て行かざるを得なくなるのではないか。

A：良い地区づくりのために、地区計画等の制度があります。皆さんと話し合っ地区のルールを決めることができます。具体的には建物の高さ等を定めることができます。皆さんとそのようなことも今後勉強していきたいと考えています。

（代替地）

Q：防災道路に協力せよというのはわかるが、そのために市のほうで春日浦ゴルフセンター等の代替地案を用意する等の提案が欲しい。

A：防災道路は市が協力をお願いしてつくる道路ではなく、皆さんと市が共に考え協力しつづけていく道路です。代替地につきましては、ゴルフ場は現在営業していますし、用途地域が工業専用地域であり住宅を建てることはできません。現状では容易に代替地として考えることはできません。戸別ヒアリング等を通して、どの程度の代替用地が必要か見極めていきたいと考えています。

（生活道路）

Q：防災道路が通っても道路に接しない奥の家はどうなるのか。

A：将来的には、防災道路と平行して、生活道路の整備方法や共同建替え等、皆さんと一緒に考えていきたい。



次号予告（戸別訪問の成果をお知らせします。）

8月中に、防災道路沿道の方に対して、戸別訪問をさせていただきました。防災道路計画に対する率直なご意向を聞かせていただきました。約150軒の方からの協力をいただくことができました。お忙しい中ご協力ありがとうございました。事務局（市、住環境整備協議会、コンサルタント）では、皆さんからいただいたご意見・ご意向等を防災道路計画（素案）の検討資料にさせていただきます。次回のまちづくりニュース「潮かぜ」で戸別訪問の成果をお知らせいたします。